## 新型コロナウイルス感染対策



医療法人・社会福祉法人 緑山会

## 報告義務の一部変更

情報共有のため、以下に該当する場合は速やかに報告してください(家族を含む)

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、味覚障害が発生した場合
- ・家族が勤務する会社等で感染者が出た時(疑いの場合も含む)

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は全ての都道府県で解除されましたが、6/19までは首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)と北海道については、帰省後1週間は自宅待機し、自身で健康状態をチェックしてください。

## イベントや外出自粛の段階的緩和の目安

		移動 • 冠婚葬祭	観光 ・ テーマ パーク	セミナー 講演会	飲食	パチンコ ゲームセンター 雀荘 競艇場	ジム カラオケ	コンサート ライブ プロスポーツ など
移行期間	6/1 ~	〇 首都圏、 北海道 は慎重 に	△ 県内で 徐々に	△ 50名未満 許可	△ 4名以下 は許可	×	×	×
	6/19 ~	0	△ 県外も 含めて 徐々に	Ο	Ο			
	7/10 ~					0		
	8/1 ~		0				0	0